

事業評価シート

担当課・室長：大気生活環境室長

事業名	固定発生源対策
上位施策名	大気環境の保全 (ウ 悪臭対策)
1 事業の概要	<p>工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について、悪臭防止法に基づき必要な規制を行い、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的とする。</p> <p>悪臭苦情の大部分（平成11年は67.2%）が、事業活動に伴う悪臭に対する苦情であることから、悪臭防止法に基づく規制をより一層充実させる必要がある。</p> <p>近年の悪臭の多くが臭気指数規制でのみ対応可能であることから、本事業においては臭気指数規制の導入推進を優先的に進めていく。</p> <p>平成7年の臭気指数規制の導入以来、同規制に係る規制基準を順次設定し、平成12年6月には全ての規制基準を設定した。また、臭気指数規制の導入促進のための自治体職員に対する講習、精度管理・安全管理マニュアルの策定（13年度末）自治体職員に対する臭測定技術者研修等によって、臭気指数導入促進のための基盤整備を行ってきた。</p> <p>他方、悪臭防止や臭気評価に係る技術の開発と普及、規制基準や測定法に最新の知見を反映させるための調査、規制の円滑な実施のための支援（悪臭防止法行政ハンドブック、事故時マニュアルなど）等により、悪臭規制の円滑な実施を図るとともに、対外的な施策として嗅覚測定法の国際標準化への対応検討調査を行ってきた。</p>
2 進捗状況	<p>悪臭に係る苦情件数は平成5年度の約1万件を底として近年は増加傾向にある。平成11年度は若干減少したもののその苦情件数は依然として高い水準にある（典型7公害中第3位）。また、近年、都市・生活型の悪臭の割合が相対的に増加するなど悪臭に係る苦情の傾向が変化している。</p> <p>（悪臭防止法施行状況調査平成10年、平成11年より）</p> <p>また、臭気指数規制を導入している市町村は平成13年6月時点で9自治体にとどまっている。</p>
3 評価	<p>現時点では、苦情件数の減少に結びついてはいないものの、平成12年の悪臭防止法改正による臭気指数規制の基盤整備や臭気指数規制に係る全ての基準の設定等により、悪臭防止法による規制は、近年の悪臭苦情の傾向に適切に対処できるしくみへとその充実強化が図られたことから、今後も、苦情件数は着実に減少していくと考えられる。</p>

	<p>本事業においては限られた予算を最大限活用し、多角的な対策を講じており、考え得る代替案の中でも最も効果的な取組を行ってきたと考えられる。</p> <p>悪臭への苦情は近年急激に増加しており、規制の充実により、その対策を講じることは緊急の課題といえる。</p> <p>苦情件数が依然高いレベルにあることが示すとおり、臭気の低減を求める声は依然として強く、対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今後の課題として、臭気指数規制の導入を一層推進し、また、悪臭防止技術の幅広い普及推進を強化していく予定である</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭規制基準強化対策 ・ 悪臭防止技術改善普及推進 ・ 悪臭に係る測定技術適正化調査 ・ におい環境保全総合対策
<p>5 対応副施策等</p>	